

平成26年度 第2回 環境審議会議事録

1 会議名

平成26年度 第2回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

平成27年3月19日（木） 午後2時から午後4時まで

3 開催場所

阿賀野市役所 笹神支所4階「大会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：田辺 正明、及川 紀久雄、関川 央、波多野 千代、清水 明子、金子 正史、
浪花 健一、渡邊 景子、月岡 尚洋 （10名中1名欠席。計9名出席）

「欠席者：舞木智美（自己都合により欠の事前連絡あり）」

- ・コンサル：八千代エンジニアリング(株) 後藤久美子（管理技術者）

- ・中村民生部長

- ・事務局：関川市民生活課長、西村市民生活課長補佐、大岡環境係長。

5 議事

（1）阿賀野市一般廃棄物処理基本計画（案）について （公開）

（2）その他 （公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容 （以下より）

開会 事務局（関川市民生活課長）

あいさつ 中村民生部長

審議会長あいさつ 及川審議会長

事務連絡（関川市民生活課長）

本日の会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条の規定により、公開とする旨、告げる。次に、傍聴者はないこと確認する。会議中は、録音し併せて、

事務局が用いる記録写真として写真撮影すること、議事録あるいは議事内容については後日公開し、阿賀野市のホームページ等で掲載することの了承を得る。

なお、関係者席にコンサル業社の八千代エンジニアリング株式会社社員が同席すること、確認する。

議 事

(1) 阿賀野市一般廃棄物処理基本計画（案）について

及川会長

議事の1、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画（案）について、事務局の説明をお願いします。なお、内容が「ごみ処理」と「生活排水処理」、「災害廃棄物処理」の3本立てになっています。まずは、「ごみ処理」と「生活排水処理」を一括説明後、ご審議いただき、終わりましたら続いて「災害廃棄物処理」の審議に入りたいと思います。

よろしく願いいたします。

事務局（大岡係長）：

—阿賀野市一般廃棄物処理基本計画（案）の「ごみ処理編」と「生活排水処理編」について説明する。—

及川会長

一般廃棄物処理基本計画ということで説明をいただきました。皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

波多野委員

基本理念の「3Rプラス」はなかなか良い表現です。3Rだけでは足りないのです。

3Rの前にリフューズ、リターンがありますし、リユースのところもリメイクやリペアも考えなければなりません。

国は3Rを推進していますので、そこに新たにプラスという強調表現が加わり、気に入りました。どなたの発想ですか。

事務局（大岡係長）

「3Rプラス」は、西村課長補佐が考えました。

波多野委員

分かりやすいし、インパクトがあって良いことだと思います。

次の家庭ごみに関し、一人一日724グラムの目標値ということですが、42ページの数値目標は725グラム/人・日です。どういうことでしょうか。

事務局（大岡係長）

以前、統計処理した数字がそのまま記載されたものです。ご指摘のとおり725グラム/人・日ではなく、724グラム/人・日の表記違いです。

波多野委員

家庭ごみの排出量を724グラム/人・日と決めたことについて、目標は厳しいだけでは駄目であり、10年計画だから過去5年間の平均値により目標値を定めたとのことでした。本編を見ると人口減少の見通しが記載されています。人口が減少するにも関わらず、一方で事業系ごみは2・5%減らせというのはどういうことでしょうか。

及川会長

724グラム/人・日は市民一人当たりのごみ排出量目標値となっています。

波多野委員

平均で一人当たりの排出量を出した考えと3Rプラスの精神がかみ合わないのではないのでしょうか。

田辺委員

私も意見がありまして、この5年間の平均というのは、18ページのグラフですね。実際、最低量と平成23年度の一人あたり708.8グラム/人・日から平成25年度には741.0グラム/人・日になったというデータがあるわけです。このグラフの増加理由は、想定されていますか。

事務局（大岡係長）

課の内部でもごみ排出量の増減理由について検討しました。景気の動向や核家族化が進行したことによる影響等々考えたのですが、明確な理由を定めることまで行きませんでした。やはり、社会経済情勢の動向にごみの排出量が反応していると考えるのが一般的と思っています。

田辺委員

デフレ対策に対応してごみの排出量が多くなっているとグラフから読み取れますが、いかがでしょうか。

事務局（西村課長補佐）

あくまでも推測ということになるのですが、リーマンショックがあり、そのときは、世界的な不況に陥りました。同時に、生活における消費も落ち込んできている傾向として、23年度までごみ排出量も減少しその後、若干、景気が良くなったことから、ごみ排出量が増加しました。今後、いくつかの企業は給与を上げると言っていますの

で、これに反応して益々ごみが多く出る可能性があります。事業活動もそうですし、我々の生活面でも景気が良くなると、買い替えが発生し、ごみ量が増加するということになります。

波多野委員

良質のものはごみにならないものです。

事務局（西村課長補佐）

この時期には、環境センターによくタンスごみが出ました。平成24年の頃ですが、家具の買い替えがあったようです。丁度、景気が一時的に良くなって来た頃です。

環境センターにおいてどうして粗大ごみの破砕が増えたのだろうと不思議に思っていた時期と一致します。

過去の平均値を採用した理由の一つは、過去においてごみ量が減ってくる現象と増加傾向にある現象を平均したということなのです。

田辺委員

この平均値は、インフレへの誘導が進むと厳しい目標になります。平均とはいっても実際は、頑張らないと達成できない目標ということですね。

事務局（西村課長補佐）

そのとおりです。阿賀野市は持家比率が県下において非常に高いことから、屋敷が広い状況では庭ごみがたくさん出るのです。また、一人世帯の増加や高齢化によりごみ量は益々増えます。

田辺委員

平均とはいつつ、その辺の含みで設定しているのですね。

事務局（大岡係長）

35ページには何も施策をしない場合の排出量がありますが、平成36年度には799グラム/人・日の原単位になってしまいます。これを、724グラム/人・日に抑えましょうということですので、田辺委員のおっしゃるとおり、厳しい数値なのかもしれません。なお、参考までに世帯数に関しては16年度13,300世帯だったのが、今では14,215世帯になっております。人口は減っていますが、世帯数は増えています。

波多野委員

人口は減っているのに世帯数は増えているのですか。

事務局（大岡係長）

平成16年は人口が48,803人なのですが、平成26年4月1日には、45,043人に

なっています。さらに直近の平成27年2月現在では44,721人になっています。

世帯数は16年度12月の統計では13,358世帯です。26年度12月では14,421世帯であり、最近では14,215世帯になっております。

及川会長

経済情勢なども変わってきています。先ほど、事業系ごみの中におむつ、おしめが随分増えてきている話がありましたが。

事務局（西村課長補佐）

介護保険事業所からは1日数百キロ単位で紙おむつごみがでます。家庭で介護するより事業所ではおむつごみが増えるのです。家庭であれば介護される方の様子を見ながらおむつを交換しますが、事業所は定時に交換します。これから一層、介護施設は増えていきますので事業系ごみは増えてくると思います。

及川会長

景気が良くなれば事業系ごみが増えるかもしれませんが、ごみを減らす努力というのは大切です。具体的な策は何かありますか。

事務局（西村課長補佐）

政令指定都市の例ですと、年間30トン以上排出するような大量排出事業所に対して行政側が立入り調査の権限を持てるような条例を制定しています。対象の事業所からはマニフェストを作ってもらい、排出状況を把握して、削減目標を設定してもらう仕組みです。また、定期的に確認するというものです。企業側から言わせれば面倒な点はあるでしょうけど、何か一歩踏み出さないことには減量化には繋がらないと思いますので、

私どもも色々な企業から意見を聞いて、検討し、進めて行こうと考えています。まずは、企業の排出実態を把握する必要があります。そのなかで、既にリサイクル出来るものは、全てリサイクルしている企業があるかも知れません。そういう状況も把握したいと思っています。

及川会長

新潟市内では、町内会や企業が紙ごみを集めて、トイレットペーパーなどにリサイクルする事業を実施しています。いずれ、行政側で減量の宣言をして、企業に対し、行政指導を行うということで企業ごみを今までの目標よりもっと減らす努力をされるということです。

事務局（西村課長補佐）

今後、事業ごみの減量化を検討して行きます。

及川会長

安田地区が事業系ごみの排出量が多い原因は、やはり事業所が多いということなのではないでしょうか。

事務局（西村課長補佐）

ごみ排出量の絶対量が新潟県平均の20%に比較しても安田地区は多いのです。水原地区は逆に少ないです。この開きは10%くらいあります。ということは、水原地区は商業系とか観光系が中心の業種が多く、安田地区は工業系の業種が多い地域ということになります。そこで、むやみにごみ排出規制をかけるのは、事業活動に支障が出ますので、その辺の兼ね合いも難しいところではあります。

及川会長

家庭のごみ処理器を市で補助しているという制度があるということです。しかし、申込はそれほど多くはないということです。ごみ処理器とはどういうものですか。

事務局（大岡係長）

バケツを反対にした形のコンポスト容器と電動生ごみ処理器の2種類です。

補助制度は購入費の半分の補助するものですが、上限がコンポストの場合は3,000円、電動式は25,000円です。

及川会長

電動で処理した後、少なくなったごみを一般廃棄物で出すということですね。

事務局（大岡係長）

畑に播いて堆肥にしています。畑が無い場合は人気なくなります。

及川会長

新潟市では、特にコンポストによる堆肥化は推奨していません。大凡のコンポストというのは生ごみの堆肥化ではなく、ただ腐らせておくだけのものです。

肥料作りというのは難しい話です。誤ったやり方ですと害虫が寄ってくるし、臭いの問題も発生します。畑に播けば病気は出るし、結局農薬をかけなければならない。本当のコンポストを作るなら3年から5年ほどかけないと出来ません。だからそういうものに補助金を出すというのは本来、不適切なのではないのでしょうか。

波多野委員

上手に作れば補助金を出しても良いのですが、ただ生ごみを投げ込んでいただけではどうかと思います。

及川会長

堆肥にするには2年から3年かかることから年月をかけて処理しているに、やがては生ごみでいっぱいになります。

波多野委員

上手にやってる人は上手に堆肥化しているんです。その人達は続けていただきたいのです。新たに取り組む人はよく教育していかないと意味が無い事業になります。ただ生ごみを投げこんでおくだけでは良い堆肥になるわけがありません。補助しっぱなしで指導もなしで消費者側もこれは使えない道具となれば、それがまたごみになってしまうのでは困ります。

事務局（関川課長）

私どもは、生ごみだけを投げ込んでしまうと腐ってしまうことから、コンポスト容器には土を入れ、更に菌を入れてくださいと指導しています。

波多野委員

びっくりするのは、生ごみ処理器には、生ごみを投げ込めばいいという考え方の人がいることです。資材が必要だとなるとその資材を買わなければいけないので、使うのをやめるということになります。

もっとも生ごみ処理器という商品の名前が悪いのです。

及川会長

生ごみ乾燥器と醗酵タイプの2種類あります。

波多野委員

補助するときには、それなりにきちっと責任を持って使う人に補助したいです。よく説明することが大切です。上手に生ごみ処理器を使っている人もいます。上手に使いこなした方から初めて使う方に指導してもらう横の連携が取れば良いと思うのです。

ところで、14ページの焼却施設の概要のところを見てましたが、阿賀野市の環境センターは准連続燃焼方式ということであれば一日中動かさなくてもそれほどごみはないということですか。

事務局（西村課長補佐）

焼却場は24時間運転がスタンダードとなっていますが、私どもの運営している焼却場は16時間運転です。

波多野委員

それだけしかごみが出ないということですか。

事務局（西村課長補佐）

当初の計画において24時間運転しなくても、16時間運転で3地区のごみを焼却できると見込んでおりました。

波多野委員

それ以上、ごみが増えた時はどうなるのですか。

事務局（西村課長補佐）

計画以上のことは無いと思います。

波多野委員

それであれば、安田地区のごみを一緒に燃やしてもいいわけですね。

事務局（西村課長補佐）

安田地区の分を入れるだけの余裕は、ありません。

波多野委員

安田地区を外しているからいつまでたってもまとまらないのでは。

及川会長

将来的には広域でごみ処理をするということですので、その時期になればこの問題も大分解決してくると思います。

事務局（西村課長補佐）

合併前からの経緯がありまして、水原・京ヶ瀬・笹神の3地区は一つの組合で運営しており、安田地区は五泉の組合と一緒に運営していました。その地区だけの量で考えて来たのです。

波多野委員

そこは、意見統一することが難しいということですね。

事務局（関川課長）

阿賀野市の場合、ごみ処理に関しては、旧3地区である水原・笹神・京ヶ瀬地区そして安田地区となっていますが、それぞれ一部事務組合を作って運営しております。

五泉地域の衛生施設組合については、阿賀町も入っております。阿賀町と五泉市と阿賀野市の安田地区が構成市町ということになります。

及川会長

阿賀町も入っているんですか。

事務局（関川課長）

全域ではないですが、可燃ごみ以外は阿賀町分も入っています。し尿につきましては、安田地区のし尿は、五泉市にある五泉地域衛生施設組合で処理していますし、阿賀野市については、新潟市の北区（旧：豊栄市）と水原・笹神・京ヶ瀬地区が一緒になって阿賀北広域組合で処理しています。施設を作った以上はお金を借り、償還しながら運営している状況です。従って、急に私たちが合併したので構成から抜けますというようには簡単にいかないのです。

波多野委員

いつまで使うのですか。

事務局（関川課長）

今検討しております。阿賀野市（3地区）と五泉市の衛生施設組合、つまり、阿賀野市、五泉市、阿賀町の三市町で広域によるごみ処理施設を造る検討しています。

その検討には渡邊委員から検討委員になっていただいています。なお、稼働は予定ですと平成35年です。つまり、時間がかかるということです。どこに作るかの検討も必要ですし、環境影響調査という手続きもあります。この調査だけでも3年程かかります。

波多野委員

しばらくは仕方ないということですね。

事務局（関川課長）

それまでの間は確実に運営して行きたいということです。

田辺委員

先程の話に戻りますが、事業系のごみを減らすということで説明を聞くとどうも罰則から入っているような気がするのです。私は考え方が逆で、上手くやっているところにはインセンティブを付与するといったやり方が合っていると思います。

例えば、“ISO14000シリーズを取得している企業は市の制度からこうなります”というように良い面の例示をしたら、企業の考え方とマッチして来ると思います。

事務局（大岡係長）

ご提言ありがとうございます。褒めるのが先ということですね。

渡邊委員

全国的には、旅館自体の生ごみやその宴会後の残った料理を少なくしようとする気

風があります。また、ホテルにいがたのように、生ごみを堆肥化し、自分たちの畑を育てる循環型社会の取組みが県内でも結構出てきたと思います。そこで、五頭温泉郷の取組みは、どうでしょうか。

事務局（西村課長補佐）

実は、その仕組みを考えて3年くらい進めた経緯があります。期間中、一部の旅館の参加をいただき食材や残った料理の堆肥化を実践したのですが、原料となる生ごみに油が混入したりして上手く堆肥が出来ないのです。旅館の経営者の理解は得られるのですが、肝心の厨房の料理人の協力が得られないと原料の品質が一定にならないため、これ以上の継続をやむを得ず断念したのです。

ただし、事業化のチャレンジはしました。

事務局（大岡係長）

2年間の取組みでした。24年度と25年度に取り組みました。ここでお話ししたくない部分がありますが、厨房から出る生ごみには、色々なものが混じっておりました。てんぷら油の他には例えばタバコとかです。目皿とかフォークとかお客様が使った料理の御膳を片づけた後のごみも入っていました。堆肥化は別会社に委託していたのですが、この異物が堆肥製造機に影響を及ぼしました。

当時は、渡邊委員の地元の方に対しても、この事業を計画するにあたり、生ごみの分別に協力していただき、モデル的にしてみませんかとお声掛けしたのですが、生ごみの分別自体が大変だということで反響をいただきました。本来、可燃ごみとして出せる中から更に堆肥の原料にする生ごみを抽出するのは大変なことが理由でした。

そこで、市民参加が得られないことから方針転換し、事業所としての旅館から協力いただいたのです。ところが、本来、堆肥の原料に入ってはいけないものが入っていたのです。分別に手間を加えるのは簡単なことでないと我々も反省する事業でした。

及川会長

あちこちでトライしている中で確かにスプーンとか酷いのはナイフまで入っているケースもあるのです。現物も見たことがあります。やはり現場の分別徹底が一番難しいと思います。また、堆肥を作るほうが堆肥づくりの基本が分かっていないで良いものができないのです。

渡邊委員

そうなのですか。

及川会長

良質の堆肥でないと結局は3年で畑がダメになってしまいます。機械で堆肥を作ると堆肥化されたようなつもりになりますけれど、その実、完熟堆肥でなく腐敗物なんです。そういうものを施用すると3年後には畑はだめになります。また、もう一つの原因は塩分です。料理には塩分が多いから畑にダメージが加わります。業者はうまいこと言いますが失敗が多いのです。ただし、しっかりとした考え方を持って堆肥を作れば上手く出来ますし、非常に良いものになります。ですから、簡単に手を出さないほうが良いと思います。

事務局（関川課長）

この堆肥を農家から使ってもらいましたが、収量が上がるまでには行きませんでした。商品としての売れる堆肥づくりは難しいものです。

田辺委員

渡邊委員がおっしゃったようにホテルは大量のごみを出すということですが、44ページに生ごみ残さを減らすというような取り組みが書いてあります。また、食べきれなかった分は持ち帰ることや、ドギーバッグの導入はできないものでしょうか。

及川会長

持ち帰りは現実的には衛生上の問題で難しいでしょう。持ち帰りはホテルとしては完全に拒否ですよ。レストランでもやはりそうでしょう。

田辺委員

となると、生ごみの堆肥化も難しいですね。

波多野委員

28ページのごみ組成ですが、水分の割合がすごく多いと思います。

事務局（西村課長補佐）

それには理由がございます。ピットの中ではごみを均一にするためかき混ぜます。また、パッカー車はごみをピットに落としますが、パッカー車の中が汚れていますので洗浄します。その洗浄水がピットの中に入る仕組みです。そこで、ピットのごみをかき混ぜることで水分の含有率が高くなるのです。このデータはまさにクレーンでつかんだサンプリングですので、直接搬入されるごみより水分が多くなります。

波多野委員

焼却場では、家庭から出た生ごみの水分にプラスして洗浄水も入っている訳ですね。そのほうが焼却炉にいいのですか。

事務局（西村課長補佐）

いくらか水分は必要です。燃えるためのごみのカロリーコントロールです。そして、ごみの品質としてはかき混ぜて一定にした方が良いのです。しかし、あまり水をかけすぎると悪影響も出ます。このデータが示す58%は、比較的水分が多いときのものということが言えます。

及川会長

シーズンによっても若干違うのですね。

事務局（西村課長補佐）

夏は、水分が多くなります。

及川会長

ほか、ありませんか。

清水委員

3Rプラスの表現ですが、新しい感じがしますし、これはなんだろうと注目されるのではないかと思います。私の所属する生活学校も10年以上の運営になります。

そこで、レジ袋削減運動では、阿賀野市内ですと原信やウオロクの店頭に立って、毎年100人以上からアンケートに協力いただいております。3Rのことを知っていますか？の問いに対して、聞いたことがあるとの回答は2～3割くらいでした。

3Rの意味とか内容をご存じですかと尋ねると、ちゃんと理解している人は2～3%程度と低い結果です。

3Rという言葉が生まれてかなり経ちますが、浸透しているとは言えません。地域紙や市報に掲載されていますが日本語でないからこそ、より分かやすくしてもらいたいと感じますし、そういうのは小・中学校の総合学習において、子供のときからの教育が重要だと思います。

事務局（大岡係長）

中学生に対しては、学校副読本を配布させていただきました。また、教育委員会はごみ焼却場（環境センター）の内容を書いた冊子も発行しています。そこには、3Rの直接的な言葉は無いですが、中学生レベルからごみ減量化などが大切なことを呼掛けております。なお、市民向けには、毎年のごみカレンダーの裏側に3Rについて詳細に掲載しております。今一度、ご覧いただきたいと思います。

及川会長

3Rに関しては、感覚的に捉えているのだと思います。

浪花委員

中学校教育の場合、環境教育という分野がありますが、最近の学校現場では大きく取り上げられていないというのが現状です。文科省や県教委も時代に応じて、教育方針の力点が変わってきているようです。最近では、きちんと教育に取り入れなさいという項目が防災教育です。学校現場としては防災訓練を年2回やらなければいけません。消防署の方々を呼んで訓練に当たるのですが、防災教育となりますと津波そのものに関する知識と津波が起こった際或いは地震が起こった際、どのようにふるまえばいいのかということのを体系的に教えることとなります。

「阿賀野市は津波の心配はいりません。」ということではなくて、この子たちが将来、十年後、二十年後、北海道や岩手に単身赴任する場合があることや、また原発の再稼働があることも想定して、日本人として必ず身につけておかなければいけない、防災上の知識を教えなさいということなのです。

環境教育の中では、ごみの廃棄の仕方については、“エコ”であったり“節約”であったり基本的な生活習慣の中で“もったいない”というような概念を取り入れて教えることが中心となっています。例えば、「電気をつけっ放しだから消さなければいけないですよ。」というものです。これは、電気代として自分自身に跳ね返ってくることもありますので「ほら、電気が付けっ放しですよ。消しなさい。」とか、「ヒーターが誰もいないのに点いている。消しなさい」という指導は、子供たちにも分かりやすいです。ただし、ごみを減らさなければいけませんというのは、多くの子どもたちにとっては、「え！どうして？」ということになります。なぜなら、子どもたちの間には、ゴミを減らさなければならぬ確かな理由が十分に伝わっていないからです。それに、リサイクルは、ほぼ日本語化していると思いますが、リデュースとリユースは、リサイクルと比べればまだまだ英語であり、外来語として定着しているとは言いがたいです。リサイクルについては、子供たちも良く知っています。牛乳パックを小学校でも中学校でもリサイクルして改めて紙として使うのを体感的に知っていますが、リデュースやごみを減らさなければいけないということはまだこれからのことで、実際どういうふう子供たちに教えられるのだろうと考えているところです。好き嫌いをなくして食べ残しを減らすことであったり、これは食育にも繋がっていきませんが、こういった方法が考えられます。

リユースに関しては、どうも日本人は人が使ったもの、例えば、古着などは、潔癖な民族だと思しますので、もう一度使いまわすのは苦手な特性があると思います。リユース

スを私たち日本人に定着させていくということは、古本くらいならいいのですけれども、直接、肌身に付ける古着はどうかの可想ったりもします。中古車のリユースは定着していますね。その辺、色々な観点から教育に取り込むには、今まで使っていた既成の概念を上手に使いながら、具体的にどう取り組んでいけば良いのかが課題となります。

今後の指導にあたってのヒントはありますが、リデュースやリユースについては教育現場ではまだまだこれからの感がありますね。

及川会長

非常に良いお話をいただきありがとうございます。次は災害廃棄物処理に入ります。事務局の説明をお願いします。

事務局（大岡係長）

—災害廃棄物処理編について説明する。—

及川会長

ありがとうございました。29ページから、思い出の品の扱いがあります。写真や貴重品や色々な持ち物とかの処理のことです。私は、実際、陸前高田で処理の状況を見ていますが、こんなにもというくらい丁寧に扱い、そして分けられていました。思い出の品がちゃんと救出されているのです。この計画書にこのことも入っている訳です。それでは皆さんからご意見をいただきたいと思います。

田辺委員

水害についてお聞きします。8、9ページに書いてありますが、実際、平成10年に水害が発生した状況を見てみますと、まだ阿賀野市上・下流域の河川整備が遅れていて、駒林川の下流部分の改修が始まっているくらいでした。この場所の設計をしたものですから、水害発生時に現地を色々見て回りました。その時、折居川・塚田川は一面冠水して酷い状況でした。安野川も酷いものでした。冠水した水はどこに行くのかというと、多くは福島潟に行くのです。そして、福島潟周辺が冠水するのです。毎年、福島潟のごみ拾いボランティアに企業として参加させていただいていますが、地震はそのエリアだけの話ですが、水害は阿賀野市だけの問題ではないのです。阿賀野市のごみが福島潟に流れた場合、そのごみはどこのごみかということになります。市内だけで論じては非合理的な話になると思います。周辺市町村との連携の話があれば教えてください。

事務局（大岡係長）

災害廃棄物処理計画自体、実は、広域連携のところまで踏み込んでおりません。

2 ページのところに記載されているとおり、市町村は自らが被災市町村となることを想定し、また、自らが支援市町村となることを想定して計画をまとめたものであり、地域の中でどのように処理して行くかを書いたものなのです。ただし、田辺委員のおっしゃるとおり、当然被災していれば、他の市との連携・協力をもらわないととてもやりきれないものだと思います。

田辺委員

責任が不明確です。阿賀野市のごみが向こう（他自治体）に流れて行けば、それは向うが処理すれば良いのか、また、その逆もあります。従って、広域的な考え方が必要と思います。

事務局（関川課長）

水害に限らず、普段河川のごみは下流に集まり、最終的には海に流れて行く訳ですが、例えば、福島潟の場合、新潟市北区が中心となり新発田市や阿賀野市、土地改良区などで協議会を組織し、クリーン作戦などを実施しています。この取組みは、毎年、周辺の自治会の皆さんにも声がけをして実施しています。

浪花委員

安田地区や笹神地区は過去に土石流災害が発生した所です。当時でも、土石流となればかなりの瓦礫や流木等が出たと思うのですが、どのように処理していたのですか。

田辺委員

荒川川等の話だと思いますが、災害復旧事業で河川改修することになると思います。ごみではなく溜まった土の量を計算して工事費や補助費を算出したうえで排除することになります。川の能力を早急に回復することが重要になるのです。

事務局（西村課長補佐）

時間の関係で処理に関するプロセスの説明が抜けている状況でございました。

補足いたしますが、東北の大震災や広島の土石流災害といった実際の災害に基づき、環境省がサンプリングをして指標を作ったと考えられます。従って、そのプロセスによって処理の仕方を考えて行くということになります。この計画はあくまで災害廃棄物処理計画ですが、マスタープラン的なものであり、全て、これに当てはまるとは限らないということです。例えば、水害や地震などの災害が起きた時、今度は実施計画を並行して作ります。その計画に基づき、がれきの一次仮置き場をどこに作り、二次仮置き場でどのように分別するのかという具体的な計画を作るのです。ここに、小・中学校のグラウンドが仮置き場として指定されていますが、がれき等を置くスペース

として表示したわけではなく可能性として表示したものであり、その辺は誤解されな
いようにしてほしいと思います。教育の再開は優先に考えています。

また、仮置き場では、まず荒分別して、もっと大きなところで二次分別し、その後、
リサイクルする訳です。リサイクルできないものや木くずなどは、焼却場に運んで燃
やして処理するということになります。ただし、研修で知ったのですが、一番困った
のは、瓦礫を山に積んでおくと自然発火することだそうです。鎮火させるには自然鎮
火するまで待つしかないということです。ここに記載されているものは大きな災害を
想定したものです。

及川会長

千葉県などは広域市町村連携の災害廃棄物の処理のガイドラインを出しています
し、滋賀県も計画を作成しています。新潟県においては、本来、県が率先して計画
を作り次に各市町村に対し、計画を作りなさいと指導しなければいけないと思いま
す。そこで、阿賀野市が起爆剤となって、新潟県に計画策定を働きかけてほしいと
思います。また、県としても県民生活環境部だけでなく色々な課や部署と連携しな
いと出来ないと思います。この計画は、本当に作成しなければなりません。

金子委員

計画を作成するにあたり、広域調整が必要となれば県も担わなければいけないと
思いますので、県下で一番早く計画を作っていただいたというわけですので、参考
になるなと思っています。

及川会長

ぜひ県でも作成をお願いします。その後に他市町村でも作っていただければ良い
のです。災害が起きてから計画づくりをやれというのではできないものですから、
これだけでも阿賀野市が計画を作成したことは評価して良いと思います。しかも、
新潟県下で始めてです。全国的に策定は少ないのです。

それでは、一般廃棄物処理基本計画と災害廃棄物処理計画ですが一つのものとし
て考えて、三部作というふうに捉え、若干の修正が必要と思いますが、案をとって
よろしいでしょうか。なお、勝手なお願いなのですが、本編にある地図がわからな
いのです。ハザードマップ等は縮小されていて良く分からなのです。これは織り込
みなどで分かりやすく作成してほしいと思います。

事務局（大岡係長）

最終的にはコンサルさんに製本をお願いすることになります。巻末の資料として、

A3まで引き延ばしてカラー資料として作ってもらおうと思います。

及川会長

マップだけは是非そうしていただきたいと思います。ほかにありますでしょうか。

—特にない様子—

及川会長

無いようですので、提案された三つの計画に対してご異議ありませんか。

—全員異議なし—

及川会長

異議ないと認めます。ありがとうございました。その他はございますか。

—なし—

及川会長

ないようです。長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。

事務局にお返しします。

事務局（関川課長）

今ほどは大変ありがとうございました。最後に、関川副会長から閉会のあいさつをお願いします。

関川副会長

慎重審議いただきありがとうございました。

さて、2～3日前の新聞だったでしょうか。日本はごみがなくきれいだと外国人が書いた記事がありました。外国人がどこを歩いてもごみが見られないと評価していました。20年ほど前だったでしょうか。飛騨高山の古い街並みの三之町に泊って分かったのですが、夕食については宿がほかの場所を斡旋する方式なのです。驚いたのは、ごみ回収はその間の夕食どきにします。観光地は一般の人の目に見えないところで回収しているのです。ここまで観光地は観光客に配慮するものかと関心しました。反面、努力すればできるということです。

今ほど審議したごみ減量の目標数値についても、私たちが努力すればできる数字であるという説明でした。私どもも努力が大事なのです。また、事業者側も同様です。

次に、浪花校長先生からは“もったいない”の説明がありました。特にスーパーやコンビニの売れ残りの弁当はどうなるのでしょうか。過剰に作り過ぎです。

また、服は、兄弟間で再利用できます。おむつは紙ごみです。施設からはたくさん出るという話でしたが、これを燃やして処理するのにエネルギーが必要です。

これらを私たちの生活にあてはめると本当に考えさせられるところが沢山あります。

本日の審議会は、みなさんの質問の中にもそれぞれ提案がありましたので、今回の基本計画に是非反映してほしいと思います。

本日はどうもおつかれさまでした。

事務局（関川市民生活課長）

以上で、本日の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

—閉会—

9 問い合わせ先

民生部 市民生活課 環境係 Tel0250-62-2510（内線217）

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp